3．減損関係

⑴　減損を認識した資産

①　桐宿舎敷地

資産の用途：職員宿舎敷地

資産の種類：土地

資産の場所：長野県松本市桐１－１－８

帳簿価額等の概要：　51,200千円

減損の認識に至った経緯

当該敷地上の桐宿舎は老朽化、安全性の問題等から廃止を決定し、現在入居者はいない。今後利用する見込みがないことから減損を認識した。

減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

損益計算書に計上した金額　－千円

損益計算書に計上していない金額　16,132千円

回収可能サービス価額の算定方法

指標としている正面路線価の承継時不動産鑑定評価時から平成28年度の正面路線価を簿価に乗じて算出した。（承継時の路線価73,000円／㎡、平成28年度の路線価50,000円／㎡）

②　桐宿舎樹木

資産の用途：樹木

資産の種類：構築物

資産の場所：長野県松本市桐１－１－８

帳簿価額等の概要：　476千円

減損の認識に至った経緯

当該敷地上の桐宿舎は老朽化、安全性の問題等から廃止を決定し、現在入居者はいない。今後利用する見込みがないことから減損を認識した。

減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

損益計算書に計上した金額　－千円

損益計算書に計上していない金額　476千円

回収可能サービス価額の算定方法

正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は備忘価額１円として算定した。

⑵　減損の兆候が認められた資産（減損を認識した場合を除く）　（単位：千円）

用　途	種類	場　所	帳簿価額	備考
蓼科高原研究所	土地	長野県茅野市北山字南山	7,050	注１
県宿舎Ｂ及びＣ	土地	長野県松本市県	45,700	注１
県宿舎Ａ	土地	長野県松本市県	269,300	注１
蟻ケ崎東宿舎	土地	長野県松本市蟻ケ崎	42,284	注１
西小深宿舎	土地	長野県上田市中央	27,823	注１
蓼科高原研究所	建物	長野県茅野市北山字南山	1,148	注１
非常勤講師宿泊施設	建物	長野県長野市西長野	20,749	注２

減損の兆候の概要及び減損を認識しない根拠

（注１）　使用中止により遊休状態にあるが、回収可能サービス価額が当該資産の帳簿価額を上回っているため、減損を認識しない。

（注２）　業務実績の低下により、使用が想定される部分の割合から算出した回収可能サービス価額まで減損済であり、引続き使用が想定されるため、減損を認識しない。

4．資産除去債務関係

本学において、⑴石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、及び⑵土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務について、この除去費用を資産除去債務として計上した。

なお、算出にあたり、使用見込期間を取得から５年～34年と見積もり、割引率は資産除去債務計上時の長期プライムレートとした。

⑴　石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務

①　松本キャンパス学生食堂

事　　由　飛散防止措置済みのアスベスト除去費用（購買室、食堂、浴室の天井裏）

使用見込期間　償却済み資産

②　医学部芙岳寮（学生寄宿舎）

事　　由　飛散防止措置済みのアスベスト除去費用（厨房天井裏）

使用見込期間　償却済み資産

③　繊維学部附属農場機械蚕室

事　　由　飛散防止措置済みのアスベスト除去費用（天井裏）

使用見込期間　償却済み資産

④　松本キャンパス本部旭会館煙突　外14本

事　　由　アスベスト含有保温材を有する煙突の撤去費用

使用見込期間　13年　外

⑵　土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務

①　山岳科学総合研究所乗鞍高原ステーション

事　　由　土地の原状回復費用

使用見込期間　11年

②　医学部附属病院　通信設備（長野県松本旭町庁舎）

事　　由　賃借建物の原状回復費用

使用見込期間　８年

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりである。

期首残高	144,833千円
時の経過による調整額	1,560千円
期末残高	146,393千円

5．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	5,972,137千円
定期預金	△ 2,100,000千円
資金期末残高	3,872,137千円

⑵　重要な非資金取引

①　ファイナンス・リースによる資産の取得	238,559千円
②　現物寄附による資産の取得	157,714千円